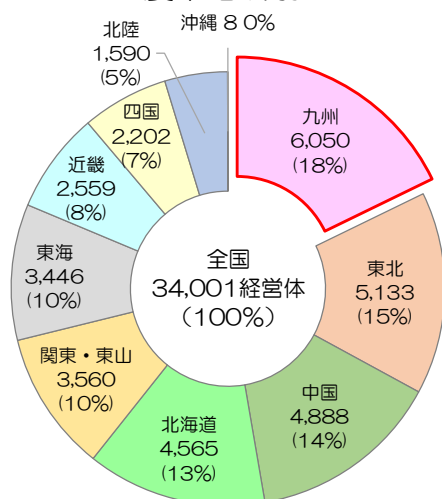


● 林業経営体は5年前に比べ57%減少。

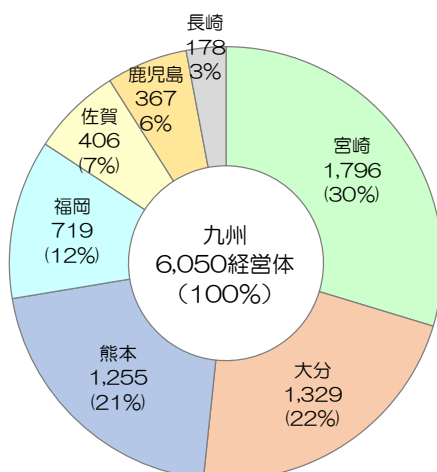


- 九州の林業経営体数（令和2年）は、6,050経営体で全国の18%を占めていますが、5年前の平成27年に比べ7,889経営体（57%）減少しています。
- 県別に見ると宮崎県が1,796経営体で最も多く、次いで大分県が1,329経営体、熊本県が1,255経営体の順となっています。

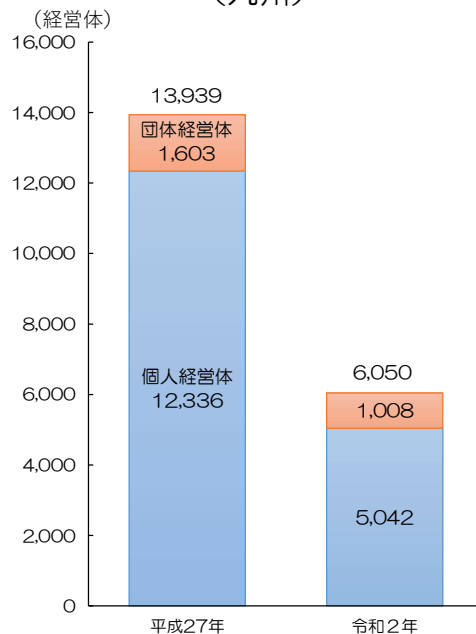
◇林業経営体（令和2年）
＜農業地域別＞



◇林業経営体（令和2年）
＜九州県別＞



◇林業経営体の動き
（九州）



資料：農林水産省統計部『2020年農林業センサス』（以下同じ）

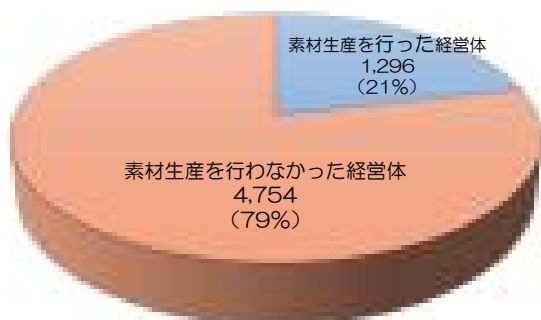
注：林業経営体とは、林産物の生産を行うか又は委託を受けて林業作業を行い、生産又は作業に係る面積が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいいます。

- （1）保有山林面積が3ha以上の規模の林業
- （2）委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業

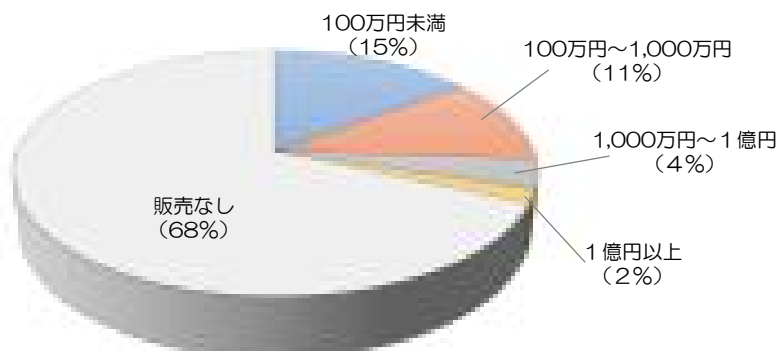
注：個人経営体とは、個人（世帯）で事業を行う経営体で、法人化して事業を行う経営体は含みません。
団体経営体とは、個人経営体以外の経営体をいいます。

- 林業経営体のうち、素材生産を行った経営体の割合は21%となっています。
- 林産物販売金額規模別経営体数の割合は、販売が無かった経営体が68%となっています。販売のあった経営体では100万円未満が15%と最も多く、1億円以上の経営体は2%となっています。

◇素材生産を行った林業経営体
（令和2年：九州）



◇林産物販売金額規模別林業経営体数割合
（令和2年：九州）



注：素材とは丸太のことをさし、原木ともいいます。

注：林産物とは、保有山林から生産・採取されたものです（立木を購入して生産した素材、栽培きのこ類、林業用苗木などを除く）。